

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 2025年度版

(こども園・保育所等・小規模保育) 4 富岡保育園

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和7年11月1日～令和8年3月13日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	浦安市立富岡保育園		
(フリガナ)	ウラヤスシリットミオカホイクエン		
所 在 地	279-0021 浦安市富岡3-1-6		
交通手段	JR新浦安駅・東西線浦安駅より舞浜駅行きバス乗車 サンコーポ西口下車 徒歩1分		
電 話	047-351-5335	F A X	047-351-5649
ホームページ	・浦安市公式サイト ・MY浦安		
経 営 法 人	浦安市		
開設年月日	1983年4月		
併設しているサービス	子育て支援事業(地域開放)		

(2) サービス内容

対象地域	浦安市在住・在勤者						
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	9	24	24	29	29	29	144
敷地面積	1937.8			保育面積		932.00㎡	
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援
健康管理	毎月の身体測定、嘱託医による内科・歯科健診(年2回)、3歳以上児の尿検査						
食事	離乳食・給食・午後おやつ(3歳未満児は午前おやつも)・夕方延長保育おやつ						
利用時間	最大7:00~19:00、保育支給認定・就労時間により決定した保育時間						
休 日	日曜日・祝日・12月29日~1月3日						
地域との交流	社会福祉協議会南第1支部の方々との交流、中学校区の幼保小との交流						
保護者会活動	父母会なし。卒園対策委員会は卒園に関するアルバム作成等で活動						

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	26	29	55	休職1名・産休1名含む
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	35	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	4	0	
	事務補助	保育サポーター		
	1	13		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入園申請は、浦安市保育幼稚園課へ直接提出する	
申請窓口開設時間	浦安市保育幼稚園課 8:30~17:00	
申請時注意事項	特別な場合を除き、書類が揃わない場合は支給認定の対象外になるため、利用調整にかけることができないため注意が必要	
サービス決定までの時間	原則30日以内	
入所相談	園見学・電話相談で案内している	
利用代金	支給認定と市区町村税をもとに算出(3~5歳児は無償)	
食事代金	0~2歳児は保育料に含む、3~5歳児は保護者負担	
苦情対応	窓口設置	園長
	第三者委員の設置	保育幼稚園課長

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>「保育理念」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの健やかな成長を目指す ・安心して生き生きと子育てができる支援を目指す ・子どもと家庭を見守り、ささえあえる保育園を目指す <p>「保育方針」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人一人の思いを受け止め、愛着・信頼関係を築き、自己肯定感と人と関わる力を育みます ・家庭や地域と連携し、健全な心身と生きる力の基礎を育みます ・職員の意識向上に努め、発達の連続性を踏まえた養護と教育の一体的な保育の充実を図ります
<p>特 徴</p>	<p>市内中心部、中町地区に浦安市4番目の公立保育園として、昭和58年に開園しました。保育園周辺は緑が多い高層マンションに囲まれた住宅地に位置し、徒歩圏内の公園に恵まれています。</p> <p>広い園庭には、充実した固定遊具があり、身体機能の発達を自然に促すことができます。</p> <p>3歳以上児の交流だけでなく3歳未満児との交流もし、異年齢での交流を無理なく進めています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>富岡保育園では、生後57日目から小学校就学前までのお子さんを受け入れています。</p> <p>乳幼児時期が人間形成にとって極めて重要な時期と考え、ありのままの姿を受け止め、心の安定を図り、きめ細やかな保育を目指しています。</p> <p>また、遊びを通した主体的な学びが保障できるよう、環境設定に努めています。</p> <p>富岡保育園には広い園庭があり、たくさんの固定遊具・玩具があります。0～2歳児、3～5歳児の遊ぶ時間を分け、年齢に合わせてのびのびと遊べるようにしています。</p> <p>広いホールもあり、成長発達に合わせた室内遊びも充実しています。</p> <p>食育活動として、園庭の畑で野菜の栽培、その日の給食に入る食材（野菜等）に実際に触れる経験、3～5歳児では、自分たちで作ったものを食べるクッキングなど様々な食への興味が広がる活動を取り入れています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 保育の質を確保するための制度整備 ～ 特に人事評価制度の充実～

浦安市は保育行政を量から質へと舵を切った。そのため「保育の質のガイドライン」を令和3年に策定、平成21年策定の『就学前「保育・教育」指針』については令和8年に第4回の改訂を行って、保育の質の確保を目指している。多様化する保護者の就労形態に合わせた保育の提供も打ち出し、公立保育園は共通してその実現のために数々のマニュアルやチェックシート類を活用している。市の充実した自己評価制度では、職員の自己評価に「目標管理」を導入していて、職員個々の努力を促すと共に働きがいにつなげていこうとする公平で透明性のある評価制度の仕組みがある。各園では保育職員の自己評価をもとに園長が一人ひとりを面接して保育の質の確保に努めており、当園もその一つである。

2. 広い園庭と遊戯室・保育室でゆったりと落ち着いた保育で育つ社会性

昭和58年（1983年）の設置であり建物の古さは否めないが、園施設全体にゆとり感がある。園庭は広く、季節の草花のほか野菜が栽培されている。庭の大小2基の滑り台と安易な危険回避からか今では珍しくなった太鼓橋が固定遊具として目をひく。保育室もゆとりがあり、乳児では運動・食事・午睡に空間が分けられている。また、訪問者（評価員）が場所を探していた時に、たまたま出会い、案内してくれた年長児の言葉に気遣いが感じられた。他の園児と会話した際にも自然体でコミュニケーションすることができ、社会性が育っていることを実感した等々、3歳以上児の様子からも落ち着いた園生活が窺われた。スキルの高い保育者の言葉かけや行動の成果かもしれないし、保育方針の「人と関わる力を育む」にも合致する。

3. きめの細かな保育と配慮の姿勢

園庭は他地域等の園と比較して広いが、当園では3歳未満児と3歳以上児とに時間帯を分けて遊ぶようにしている。園には今までの保育者による手づくり玩具が多くあり、それらは年齢や発達に合わせて作られたものである。また、玩具の置き場所で定位置に置かれたものは、こどもがなじみの玩具を見つけやすく手にとりやすい配慮から行われている。こどもの興味や関心を見ながら時には玩具の入れ替えもしている。工作コーナーに素材を置くことによって、こどもが自由な発想のもと自発的で創造的なあそびへとつなげることが期待できる。こどもが手にしやすい棚などは、「使ったものは元に戻す」という生活習慣を知らず知らずのうちに身に付ける仕掛けにもなっている。「やってみたい、できるかな？」と挑戦する気持ちを育みながら毎日を過ごす環境の整備は、当園が作り上げてきた配慮の姿勢から生まれた取り組みとすることができる。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 改修や移転情報のタイムリーな提供

歴史もあり小学校の配置を思わせるような園であるが、隣接地域の今川地区に新築・移転が予定されていると仄聞する。そのため大規模な修繕工事は見合わせているようだが、在園児の育ちは“今”であることを考えると、手の届くところの修繕には気を配っていただきたいところである。一例だが、遊戯室では円を描いたペンキが剥がれていた。公立なので修繕に至るまでの手続きには時間を要するものと思われるが、応急的なメンテナンスはできないものだろうか。保護者アンケートにも「施設の古さ」に触れる記述が複数みられた。しかし、改修計画や移転情報が伝わっていれば回避できたであろう記述であることから、時宜を得た情報提供が望まれる。

2. 特に送迎時の保護者との接触を大切にする保育者の態度づくり

最近では保護者間の交流が希薄になり、相談する人もなく、Aiなどに相談して子育ての参考にしている時代の流れがある。そして、保護者は比較的に市外からの転入者が多く、地域住民となってからの年数も長くはない。そのような中、送迎時の保育者の言葉がけや行動が子育ての励みになっていると思われる。例えば、送迎時の何気ない会話で元気が出ることもあれば、ストレスになることもある。保育者も人であり日々機嫌が良いとは限らないが、送迎時のそっけない対応は影響するものである。特にサポーター（会計年度職員）は保育経験やスキルが高い保育者が多い傾向にある。それを生かして、保護者を励ますような対応を心がけ、目に見えない保護者支援をお願いしたい。「みんなのしゃべり場」コーナーの試みが活用されることに期待する。

3. 文書（マニュアル）類の見直しに関する担当と見直し期日の明確化

市や保育園が保護者に配付している文書類は、市保育幼稚園課によるもの、公立7園の園長会によるもの、各保育園によるもの等々がある。作成や見直しと修正などは、いつ行われたか、携わった担当部署がどこなのかが明確でないと文書類の信頼性が薄れる怖れがある。責任の所在もあいまいになりがちである。「入園のしおり」と「保育園概要」の感染症関連記述には「治癒証明（書）」という文言が使われていた。国の感染症対策ガイドラインでは平成24（2012）年11月の改訂で、「治癒証明書」は感染症の種類によって「（医師の）意見書」と「（保護者の）登園届」とに表現が変更されている。“気がつきながら修正されないままになる”ようなことを防ぐためにも、文書類には作成・見直しの担当部署と作成期日等を明確化（記入）することが望まれる。

（受審事業者のコメント）

事前資料作成は、自園の取り組みと共に諸マニュアル、書式、計画等の所在や内容を確認する機会となりました。項目別評価では、リーダー層が全職員の意見をまとめる過程としたことで園の課題を共有することができました。

評価員との面接では、自園の強み、弱みについて認識するとともに、他市、私立、その他の事業所等の情報も知ることができ有意義な時間となりました。

保護者アンケートからは厳しいご意見や、園側が気づきにくいことについてのご意見がありましたので職員と共有し、改善に取り組んでいきたいと思えます。また、日頃の保育を評価していただいている意見に触れることで、職員の意欲向上へ繋がると感じうれしかったです。

総合評価として、評価いただいたことは継続して行えるように、課題については自園で取り組むこと、市担当課と共に検討すべきことなどを整理して改善に取り組んでいければと考えています。

保育や運営の中で「より良く」を目指していますが、客観的な視点で見ていただくことで「当たり前に行っていること」が「できていること」という評価となり、自分たちでは気づけなかった課題が見つかるなど、振り返りとして大変役立ったと感じます。

結果として概ね高評価をいただいたことは大変安心いたしました。評価内容を職員全体で共有しより良い保育、運営を目指していきたいと思えます。

福祉サービス第三者評価項目(保育所等)の評価結果 富岡保育園

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目				
				☑実施数	☐未実施数	☒非該当		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	4			
			2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3				
		2 計画の策定	計画の適正な策定	3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	6	1		
				4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	4			
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3			
				6 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	7			
				7 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	5			
				8 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	4			
				9 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5			
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	10 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3			
			11 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4				
			利用者満足度の向上	12 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	13 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
				14 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	3			
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	15 提供する教育及び保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
				17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2			
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	18 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4			
				19 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5			
				項目別実施サービスの質	20 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
					21 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5		
					22 1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5		
					23 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5		
24 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4							
25 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6							
26 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6							
27 保育時間の長い子どもに対して配慮がなされている。	4							
28 家庭との連携が十分図られている。	3							
5 安全管理	環境と衛生	29 地域社会との連携が十分図られている。	3					
		30 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応に努めている。	3					
		31 子どもの健康支援	32 子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	3				
		33 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	4					
6 地域	地域子育て支援	34 食育の推進に努めている。	5					
		35 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3					
		36 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4					
37	災害対策	37 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	6					
		38 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5					
計				158	1	0		
				☑実施数	☐未実施数	☒非該当		

項目別評価コメント（こども園 保育園 小規模保育）富岡保育園

（利用者はこども・保護者と読み替えて下さい）

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。 非該当

評価項目		標準項目	
1	理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針を会議や研修において定期的に取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>（評価コメント）</p> <p>理念は公立園共通で浦安市の公式ホームページと「入園のしおり」に掲載され、また、「保育園概要」にも基本方針と共に記載されている。当園の事務所前や保育室には理念等が掲示され、常に職員の目に触れることで共有化を図っている。理念・方針は職員会議で読み合わせをしたり、日常の保育の振り返りに触れて反省する機会がある。</p>			
2	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>（評価コメント）</p> <p>理念と基本方針は、入園面接時に保護者へ「入園のしおり」を用いて説明している。保護者には、春と秋の保育参観や個人面談・保育参加とクラスだよりを通して、保育実践の中での理念と基本方針等を伝えることによって周知している。</p>			
3	事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/>	中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	事業環境の分析及び現状の反省を踏まえ、理念・基本方針の具現化を図るための重要課題が明確にされている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	運営の透明性の確保に取り組んでいる。
		<input checked="" type="checkbox"/>	各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。
		<input type="checkbox"/>	方針や計画、課題は会議や研修会等にて定期的に説明し、全職員に周知されている。
<input checked="" type="checkbox"/>	年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。		
<p>（評価コメント）</p> <p>市は「子ども・子育て支援総合計画」（5カ年計画）や「就学前保育・教育指針」を策定しているが、それらには保育事業全般的な計画や具体的な目標・重要課題などが網羅されている。特に「保育・教育指針」については数多くの保育園長や保育者等が委員構成員となって参画し策定されたもので、幹部職員は確固とした法体系の中で保育事業が営まれていることを把握し認識することが必要である。さらに一般職員も保育事業の根幹となる上位計画等について知っていることが公立園として求められるところだが、全職員に周知されているとまでは現状では言い難い。</p>			
4	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	定期的な研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
<p>（評価コメント）</p> <p>期首に職員は「目標管理シート」で目標設定をして、12月には結果について園長と面接する。園長は年2回の面接で聞き取りを行い、必要な指導・助言を行っている。リーダー会議を通して職員の保育に関する気づきなどを園長・副園長は耳を傾けて職場づくりをしている。市の研修体系は確立されていて、「研修計画」として公立園共通のものになっているので、該当する職員は受講する。他に県保育協議会による研修を受講したり園内研修によって、保育の質の向上を図っている。</p>			
5	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>	遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を定期的実施し、周知を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	プライバシー保護の考え方について、職員に周知を図っている。
<p>（評価コメント）</p> <p>公務員として法令遵守は当然のことではあるが、市は「コンプライアンス行動指針」を令和3年に策定、「個人情報保護マニュアル」も整備しプライバシーと個人情報とは異なるものであることを示すなど、全職員に法令遵守と高い倫理観・正しい知識をもつことを求めている。園では全国保育士会「倫理綱領」を保育室内に掲示したり、職員会議で読み合わせて周知を図っている。園内研修で人権擁護を扱ったり保育の質のガイドラインの確認を行った。</p>			
6	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	ICT化の促進や保育補助者の活用等により、業務効率化を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	記録業務、行事、会議等の簡素化などにより、業務改善を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
<input checked="" type="checkbox"/>	育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。		
<p>（評価コメント）</p> <p>3歳未満児の日記の簡素化・書類のパソコン処理などの業務改善を図ってきた。事務所職員が協力して効率的な職員配置を行い、ノンコンタクトタイムも実現している。就業関係の改善については職員面接などの機会に把握し、園で可能な範囲を超えたものは保育幼稚園課へ相談する。市町村職員共済組合の総合的な福利厚生のほか、園内ではレクリエーション担当がお疲れ様会・初顔合わせ会などを開きコミュニケーションを図っている。年休は計画的な取得を図り、時間外勤務等は園長・副園長及び保育幼稚園課が把握している。なお、育児時間については、今のところ人材不足もあって取得が難しい現況は否めない。</p>			

評価項目		標準項目	
7	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント)			
人事労務は基本的に市人事課が担っている。公立園のため職務権限や業務(保育園職員業務分担表)は例規で規定され明確である。評価制度は実施要綱と「人事評価マニュアル」によって公平な評価ができるように基準等が整備され、実施している。評価は能力と業務とに別れているが、業務評価については目標管理が導入されている。園では職員が作成した「目標管理シート」でその結果について園長が面接し、指導・助言を行うなど透明性も確保されている。			
8	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	法人(福祉施設・事業所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
(評価コメント)			
組織的な人材確保や定着については園ではなく市人事課の所管で、必要に応じて職員採用や異動が行われている。人材育成に関した研修についても市が「保育園職員研修計画」を策定、職種や階層別に「ねらい」を明確にした研修体系に基づいた研修が実施されている。園では目標管理を活用した人材育成のほか、特に初任者については、基本的な知識・技術面で実務的な力をつけられるプログラムが用意されていて、園長・副園長や主任が受け持つようになっている。			
9	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	中長期の人材育成計画がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職種別、役割別に能力基準を明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個別育成計画・目標を明確にしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)			
市の「保育園職員研修計画」では、職種や階層別に「ねらい」を明確にした研修体系が整備されている。初任保育士から中堅・主任を経て副園長や園長という管理職に至るまでの研修が体系的に構成されていて対象職員が受講する仕組みがある。個別には目標管理を導入して人材育成に取り組んでいる。園内研修も行われているほか、園では職員を千葉県保育協議会等の主催する外部研修に参加させたり、内部研修も行っている。OJTの担当も明確化されている。			
10	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/>	子どもの尊重や基本的な人権への配慮について定期的に勉強会・研修を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	日常の援助では、個人の意思を尊重している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員の言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
(評価コメント)			
権利擁護については、日々の振り返りとセルフチェックシートなどを活用して、子どもの権利を守る意識の醸成に努めている。県保育協議会東葛支会の「人権を尊重した保育」に職員が参加し、報告会で共有している。保育者が子どもの手を引こうとすると、食事の量が適量かどうか、排泄する・しないか、などについて、子どもの意思を尊重して対応するようにしている。			
11	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個人情報の利用目的を明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員(実習生、ボランティア含む)に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底している。
(評価コメント)			
市の「個人情報保護制度」についてホームページでルール等について明示している。保護者が手にする「入園のしおり」と「重要事項説明書」には、個人情報の利用目的が記載され、入園時に保護者へ説明されている。制度的には本人情報の開示請求手続きが規定されているものの、保護者が手にするこれらの書類には「提供される保育に関する記録の開示」については記載されていないので、今後は記載を検討いただきたい。個人情報保護マニュアルは職員の個人ファイルで保管し、常に確認できるようにして周知を図っている。			
12	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	利用者・家族が要望・苦情を言いやすい体制を整備している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)			
市保育幼稚園課が保護者にアンケートを実施しているほか、行事や保育について園ではアンケートを都度行って、結果を「園だより」や「学年だより」で公表している。保護者の意見などはクラスや学年で話し合っって対応する仕組みがある。保護者面談のときの相談や要望等については記録に残している。苦情の窓口について、保護者に説明し「意見箱」も玄関に設置している。			
13	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/>	保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)			
苦情対応窓口及び担当者は重要事項説明書に記載されていて、入園時に保護者に周知している。対応は市が作成した「保育園苦情対応マニュアル」に沿って行い、苦情があった場合は必要に応じて個別対応し記録する。			

評価項目		標準項目	
14	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	自己評価や第三者評価の結果を公表している。
(評価コメント)			
市は令和3年に「保育の質ガイドライン」を策定、保育を量から質の確保へと舵をきり、保育施設における自己評価と職員の自己評価の必要を打ち出している。園では、全体の計画をはじめ年間指導計画・月案・週案と計画性のある保育を実施すると共に都度振り返りし、加えて保育日誌でも日日の保育を振り返り評価反省を行っている。職員会議や学年会議では課題改善について検討し、保育の質の向上を図ろうとしている。PDCAサイクルは機能している。第三者評価については実施後に公表されることになっている。			
15	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	業務の基本や手順が明確になっている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	マニュアル見直しを定期的に行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)			
業務関係マニュアルは各種整備されている。マニュアルは公立園共通のもの(災害時・苦情・0歳児保育・保育中の応急処置・水遊び等)と園独自のもの(園の統一事項・避難訓練・防犯等)があり、共通マニュアルは各園の代表者によって見直し、園独自マニュアルは担当者が中心となって年度始めに見直しの話し合いをし全体での読み合わせを行っている。			
16	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<input checked="" type="checkbox"/>	問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)			
ホームページやパンフレットで園概要を知ることができ、電話問合せにも応じている。YouTubeの映像は園施設をわかりやすく表現している。見学は個別対応で各回1・2組程度が参加し、園長・副園長が主に対応している。質問内容は持ち物など直接通園するにあたって必要なものが多く、その都度丁寧に伝えている。			
17	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)			
入園前に数組ごとに入園面接を行う。その際に「重要事項説明書」や「入園のしおり」を利用して説明している。新規入園者には、毎日の保育園生活を説明、登園時に保護者が行う準備を順序立てて分かりやすく提示するなどして説明している。入園にあたっては、重要事項の説明後に同意書を提出してもらっている。			
18	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)			
全体的な計画は基本的には浦安市の公立7園に共通したものだが、各園の状況等も踏まえて一部を変更して作成している。児童福祉関係法令などの趣旨をとらえた上で、理念や方針などを組み込んでできている。変更点としては、こどもの利用時間など家庭や地域の背景を考慮して作成される。同計画は保育指針の改訂などがあったとき、または数年単位でリーダー会議など職員の意見を反映できるようにして見直している。			
19	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	全体的な計画に基づき、こどもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、こどもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)			
全体的な計画に基づき、長期・短期的な指導計画が作成されている。年間カリキュラムをもとに、年齢に即した指導計画は学年で作成され、個別指導計画も子どもの姿や経験させたい事柄、援助・配慮、評価と反省などを記録して、こどもの発達を確かなものとしている。全体や学年ごとの行事に関しても、担当が行事案を作成して、役割分担や保護者にアンケートをして、振り返りして改善している。			
20	こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	こども一人ひとりを受容し、こどもの状態に応じた保育の内容及び方法に配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	好きな遊びができる場所が用意されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが自由に遊べる時間が確保されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育者は、こどもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)			
各年齢ごとにコーナー保育の仕方を考慮して、こどもが自己決定して遊びたいものがすぐに取り出せるように、そして片づけやすい棚に置かれている。発達段階に必要であろう経験ができるように発達を促す手作り玩具がある。その他、ブロックや積み木など伝統的な玩具なども用意されている。園庭の使い方も事故なく安全に、そして自由に年齢の異なるこどもが遊べるように時間帯を分けたりして配慮している。			

評価項目		標準項目	
21	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの状態に応じて食事や睡眠を十分に取ることのできる機会や環境が確保されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	十分に体を動かすことのできる機会や空間が確保され、こどもの個人差や興味、関心に沿った保育室の環境を整えている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	語りかけや歌いかけ、体の動きや表情、発声や喃語等への応答など愛情豊かで受容的・応答的な関わりをしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)			
乳児の保育環境は、食事・運動・睡眠等の空間を分けてあり余裕がある。玩具はそれぞれが遊びたいものをすぐに取り出せるような棚に配置されている。保育者は発話を促す声かけやわらべ歌など保育スキルのもとで接している。保護者とは送迎時や連絡帳などを通して接することによって家庭と園の様子を共有するよう連携を図っている。発達記録は、職員間で共有されている。			
22	1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	基本的な生活習慣等について、こどもが自分でしようとする気持ちを尊重している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	友だちの気持ちや友だちとの関わり方を丁寧に伝えている。(こどもの気持ちを代弁して、お互いの気持ちに気づけるように関わり方を丁寧に伝えている。)
		<input checked="" type="checkbox"/>	周囲の環境や人・ものへの探索行動を存分にできるよう、安全に配慮しながら環境を整備し、様々な遊びを取り入れている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)			
1・2歳児には、芽生え始めた自主的な行動を促すような声かけをして生活習慣を育成しようとしている。他人への認識のめばえが出てくる年齢なので、保育者は友だちへ思いを伝える言葉かけを行い、友だちの気持ちを考えることを伝えている。月間個別計画では、こどもの発達状況や経験時の配慮事項などを予想し、それに対するこどもの状況を考えるといったきめ細かな発達援助をし振り返りもしている。それらをもとに保護者の相談に応じている。			
23	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	基本的な生活習慣等について、自分でやり遂げたという満足感を味わわせるよう配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	他のこどもと多様な関わりがもてるように援助している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの興味や関心を引き出すことができるよう、こどもの能動性を引き出す自由な空間や物を配置している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)			
3歳児以上児については、身に付けた生活習慣の達成感を味わう経験や集団あそびと様々な行事を通して年齢に応じた役目を果たすように工夫した保育を展開できるよう配慮している。保育環境も想像あそびやごっこあそびができるコーナーを作ったり素材を置いて、友だちとあそぶ楽しさや創造する楽しさを広げている。自己主張のぶつかり合いや理不尽なことがあった時も相手の気持ちを考えながらこども達同士で納得のいく解決と気持ちの整理ができる声かけをしている。その都度記録して、園児の発達を共有している。保護者の相談にも個人記録をもとにアドバイスしている。			
24	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	散歩や行事などで地域の人達に接する機会を作っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	季節や時期、こどもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント)			
公園への散歩や遠足で自然に触れ、どんぐりひろいなどで季節を感じることに配慮している。玄関には水槽を置き、畑でとうもろこしを育て、保育室のベランダでは、日々の成長をみられるようにプランターでオクラやブロッコリーを育てるなど、こどもの目線に立った配慮をしている。近隣公立園と合同3園で交流会を持ったり、図書館の読みきかせに参加するなど社会体験もしている。月2回の園庭開放や地域ボランティアの受け入れを行っている。			
25	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	こども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	けんかや気持ちのぶつかり合いが発生した場合、危険のないように注意しながら、こども達同士で解決するように援助している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが役割を果たせるような取組みが行われている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	異年齢のこどもの交流が行われている。
(評価コメント)			
声かけについて職員研修を行い、けんかや意見の相違が生じた時の援助方法のスキルを高めている。社会ルールは日々のあそびの中で体験しながら身に付けるようにしている。園全体の洗濯物(クラスの台拭き)を集めたり、クラスの机を拭くなど、年齢に応じた当番を作っては社会に役立つ経験を重ねている。運動会や発表会を通じて、友だちと協同する楽しさを味わっている。3歳以上児は2ヶ月に1回は異年齢交流の日を設けている。長時間保育児は異年齢保育となる中で、思いやりが育つ環境を提供している。			
26	特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	こども同士の関わりに対して配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
<input checked="" type="checkbox"/>	保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。		
(評価コメント)			
個別計画は、保護者と面接をし必要な援助を把握し作成する。障害児には担当職員がそれぞれに対応して成長を継続して保育観察して記録する。保護者は毎月に評価を行う。園内の委員会で月1回園職員で共有するなどして発達の連続性に配慮している。担当者は関連した研修を受けている。必要に応じて医療機関や子ども家庭支援センター・発達支援センターと情報共有してアドバイスを貰っている。			

評価項目		標準項目	
27	保育時間の長い子どもに対して配慮がなされている。	<input checked="" type="checkbox"/>	担当の職員が変わる場合には、引き継ぎが適切に行われ、必要に応じて保護者に説明されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	担当職員の研修が行われている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント)			
延長保育サポーターとは月1回の全体連絡会やクラスごとの打合せを行い、日々の引継ぎは「延長保育引継ぎノート」で子どもの様子や連絡事項を伝達している。延長保育は異年齢保育となるために、様々な玩具や絵本を用意して子どもが楽しく過ごせるよう配慮をしている。延長保育サポーターにも人権養護の研修を行っている。			
28	家庭との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/>	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭、ひとり親家庭、貧困家庭等、特別な配慮を必要とする家庭について、保護者の意向や思いを理解できるよう努めるとともに、必要に応じて個別の支援を実施している。
(評価コメント)			
家庭とは、保育参観や懇談会・個人面談などで園での様子などを伝えたり、連絡ノートで子どもの成長や家庭の様子などをやりとりして連携している。個人面談は年2回あり、内容は記録され必要に応じて園長などに報告される。外国籍家庭などは個別に対応している。			
29	地域社会との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/>	小・中学校などの生徒の体験学習や実習を受け入れたり、高齢者との交流を行ったりするなど、地域社会との交流を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図っている。(小規模事業所は該当せず 非該当区)
		<input checked="" type="checkbox"/>	子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定子ども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。(小規模事業所は該当せず 区)
(評価コメント)			
民間のフットサル教室と年2回のほか、子ども発達センター・学びサポートセンターと連携している。地域南支部の盆踊りや折り紙教室・公立園との交流を行っている。小学校連絡協議会や幼保小図画工作部会では作品(写真)の回覧、就学前には小学校見学を実施。中学校連携の日には担任同士で情報交換や交流を行う。就学先に指導要録を送付し、担任が就学先に向いて引継ぎを行っている。			
30	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	子どもの心身の状態を観察し、家庭での不適切な養育の兆候や、虐待の把握に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	家庭での不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)			
虐待については、日々の子どものつぶやきや着脱時にあざや怪我を確認して、早期発見に努めている。家庭で不適切な関わりや虐待が疑われる時は園長に報告し、確認された場合は、子ども家庭支援センターに連絡し連携する体制ができています。			
31	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。
(評価コメント)			
毎月身体測定を行って結果を記録し、日々の健康観察を通して健康状態を把握、連絡帳やアプリで保護者に伝えて共有している。内科と歯科健診はそれぞれ年間2回行われている。午睡時にはガイドラインに従ってSIDSチェックを行い事故防止にむけて取り組んでいる。			
32	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	感染症発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)			
業務継続計画(BCP)は浦安市立保育園で共通のものが作成されて、看護師と連携して園独自の感染症予防対策を実施している。感染症が発生した場合はアプリと掲示で保護者や職員に知らせて、必要に応じて玩具の消毒等を徹底している。職員には、感染症マニュアルの研修をしている。また、看護師が園児や職員に手洗い指導を行っている。保護者には「富岡保育園の概要」の保健のページで感染症に関して、詳しく伝えている。			

評価項目		標準項目	
33	食育の推進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)			
栄養士・調理員等が中心になり、市の食育計画を元に園の状況に合わせた食育計画を立てている。とうもろこしやオクラを年長が中心に栽培、献立に取り入れている。年少～年長までクッキングを実施。「さかなの日」を設けて焼く前と園庭で焼いた魚を見比べたり、さんまの竜田揚げを食べる等々魚への興味関心を促す取り組みは素晴らしい。食事は子どものペースを大切に、急いたり強いたりほしくない。マーガリン使用に疑問を投げる保護者がいるので、根拠などを食育だよりで知らせると良いかもしれない。マニュアルに従い、アレルギー児には給食時に別トレーや席を設けて誤食対策をしている。			
34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)			
保育室に加湿器や空気清浄機を設置し温度・湿度を適正に保つと共に換気・採光・音など良好な室内環境を保持している。イラストで手洗いの仕方を掲示して手洗い指導も行っている。室内は常に整理整頓し、快適に過ごすことは心地よいという感性を育てている。0歳児の玩具は毎日、3歳未満児は週に1回水拭きをしている。床は水拭きと掃除機での清掃を毎日行い、衛生管理に努めている。			
35	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)			
毎月年齢別に「事故防止チェックリスト」は作られていて、リストを用いて事故防止に努めている。特に0・1・2歳児のリストは点検項目が多く、保育者の注意喚起を促すに効果もある。事故発生時の対応マニュアルも作成され、事故原因を把握し再発防止に役立っている。ヒヤリハットや事故報告は、職員会議で共有して、再発防止を伝えている。危険箇所の点検は避難訓練係が行う。			
36	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	災害発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	定期的に避難訓練を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)			
業務継続計画(BCP)及び園消防計画が作成されている。防火管理委員会編成表では防火の役割分担が決められ、マニュアルも整備されている。定期的な避難訓練のほか、予告なしの訓練も行い災害に備えている。消防署との連携避難訓練も実施している。園概要には災害時に保護者が知っておくべき行動を明記して災害に備えている。園の立地条件から高潮に対応する訓練もしている。			
37	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<input checked="" type="checkbox"/>	地域の子育てニーズを把握している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	地域の子育て支援に関する情報を提供している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)			
園は子育て支援係を設置し、園庭開放や子育て相談及び園行事に子育て世代を招待、公民館の子育てサロンへの参加、地域向けお便りを発行と広範囲に支援策を実践している。地元の小中学校との交流のほかに老人クラブとの交流や実習生・ボランティアの受け入れをして、地域の方々との輪を広げている。			